清水建設株式会社 御中

住所

## 反社会勢力排除等に関する誓約書

当社は、西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業(以下「本事業」といいます。)への参画に伴う、貴社とのお取引に関する一切に関し、下記のとおり誓約します。

記

## 1. 保証及び確約

当社は、当社又は当社の業務担当者、再委託先、下請業者(再委託、下請負が数次にわたるときは、そのすべてを含みます。以下同じ。)が、暴力団員、暴力団準構成員及び暴力団関係業者、総会屋その他の反社会的勢力(以下まとめて又は個別に「反社会的勢力」といいます。)に属さず、また反社会的勢力が実質的に経営を支配するもの、反社会的勢力と密接な関係を有するもの又はこれらに準ずるもの(以下「反社会的勢力関係者等」といいます。)でないことを保証し、かつ将来にわたって該当しないこと並びに将来にわたって反社会的勢力及び反社会的勢力関係者等を利用せず、一切の関係を持たないことを確約します。

## 2. 不当介入時の報告

当社は、本事業に関連して、当社又は当社の業務担当者、再委託先、下請業者が反社会的勢力及び反社会的勢力関係者等による不当要求又は業務の妨害を受けた場合には、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに貴社にこれを報告し、貴社による捜査機関への通報及び発注者への報告に必要な協力を行います。

## 3. 違反時の措置

当社は、当社又は当社の業務担当者、再委託先、下請業者が前2項の規定に違反した場合には、貴社が、通知・催告なくして、当社との間に生じた本事業に関する一切の契約ないし合意を取消すことができることを承諾するとともに、当該措置に対し一切の異議を申し立てません。また、当該措置により、貴社に損害が発生した場合には、その損害の一切を賠償することを確約します。

以 上